

令和2年3月14日

保護者 様

鳥栖市教育委員会
教育長 天野 昌明

新型コロナウイルス対策に係る臨時休業の延長について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症について、不安を感じておられる方も多いことと思います。

この度、佐賀県内において新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受けまして、下記のとおり鳥栖市立各小中学校の臨時休業を延長することといたしました。ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 休業の期間 令和2年3月16日（月）～令和2年3月24日（火）
※3月25日（水）から4月5日（日）は通常の春季休業
ご家庭においてお子様の対応をお願いします。
- 2 小学校卒業式 19日（木）に規模縮小のうえ実施を予定しております。
- 3 修了式・辞任式 中止いたします。
修了証書（通知表）の配布につきましては、後日各学校から連絡がありますのでご確認ください。
- 4 学習について 臨時休業に伴い、学習できなかった内容につきましては、確実に次の学年に引き継ぎ、新しい学年で関係する学習をする前に学習したり、補修したりして確実に学習していきますので、今の教科書を保管しておいてください。
- 5 学校施設開放 3月16日から3月24日の平日に対象となるお子様に開放いたします。
3月25日から4月5日までは、春季休業となりますので、放課後児童クラブに登録されているお子様のみ、放課後児童クラブにて対応いたします。
詳細につきましては、学校施設開放に関する文書にてご確認ください。